

11月のごみ収集日について(お知らせ)

11月のごみ収集日程は、下記のとおりとなっておりますので、ご確認のうえきちんと分別して出してください。

◆11月のごみ収集日予定表 (曜日の見方はその月の第何回目かで、数字は11月の収集日です)

地区名 ごみ区分	越 河 齋 川 大 平	大鷹沢 白 川 小下倉	大鷹沢田中	福 岡 小 原	市街東北本線 東 側	鷹 巣	市街東北本線 西 側
ペットボトル (第 1)	5日(火)	11日(月) に変更です	1日(金)	7日(木)	1日(金)	11日(月) に変更です	6日(水)
びん類 (第2・第5)	12日(火)	11日(月)	8日(金) 29日(金)	14日(木)	8日(金) 29日(金)	11日(月)	13日(水)
缶・プラスチック (第 3)	19日(火)	18日(月)	15日(金)	21日(木)	15日(金)	18日(月)	20日(水)
もやせないごみ (第 4)	26日(火)	25日(月)	22日(金)	28日(木)	22日(金)	25日(月)	27日(水)
紙 類	火	月	金	木	金	月	水
	5・12 19・26	11・18 25	1・8・15 22・29	7・14 21・28	1・8・15 22・29	11・18 25	6・13 20・27
もやせるごみ	火・金	月・木		月・水・木		火・水・金	
	1・5・8 12・15・19 22・26・29	7・11・14・18・21・25・28		6・7・11・13・14・18 20・21・25・27・28		1・5・6・8 12・13・15・19 20・22・26・27 29	

※不忘・川原子地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。

※ごみは指定された日の午前8時30分までに該当する集積所に出してください。また、他の地区の集積所にごみを出すことは禁止されていますので、絶対にしないでください。

ごみ分別の際の注意点

- ①プラスチックの♻の表示があるものでも、菓子袋、ペットボトルなどのラベルやその他素材が柔らかいプラスチック類(プリン・ジュース・カップラーメンの容器、コンビニの弁当容器など)は、現在のところ燃やせるごみになります。
- ②♻の表示がある紙類の容器でも、ヨーグルト・アイスクリーム・紙コップなどのワックス加工品は、リサイクルできませんので、燃やせるごみになります。
- ③お風呂のカビ取り剤、台所の漂白剤などのプラスチック容器は、使用后水洗いをし、缶・プラスチック類に入れてください。
- ④びん類やペットボトル類のキャップは、はずして不燃ごみに入れてください。

11月4日(月)は振替休日により、ごみの収集はしませんので集積所に出さないようお願いします。
そのため大鷹沢、白川、小下倉、鷹巣地区の「ペットボトル類」は、11日(月)に収集日を変更しますのでお間違えのないようお願いします。

お 知 ら せ

- ① 紙類は10月から週に1日となりました(該当曜日が祝日などの場合は除く)。収集日予定表の紙類の欄で出せる日を確認してください。なお、出せる紙の種類や出し方に変更はありません。
 - ② ごみ分別・出し方講習会について…市では地区に出張し講習会を実施しています。ご希望があれば自治会長さんを通じて当課に申し込みください。所要時間は60分から90分ぐらいです。
- ◇事業系ごみ(会社・飲食店・商店などの営業に伴い排出されるごみ)は、ごみ集積所に出せません。
自ら処理施設に搬入するか、許可を受けている処理業者に依頼してください。

☎生活環境課 ☎22-1314